



新 牛久ごみ ニュース

皆さんが主役のリサイクル

〜集団回収はとってもお得です〜

リサイクルは市で行っている資源物回収だけではありません。皆さんが中心となって頑張つて活動している集団回収もあります。実はこの制度、皆さんにも行政にも、とてもお得な制度なのです。

☆集団回収って何？

集団回収には、『行政区で行っているもの』と『子供会や老人会などで行っているもの』の2種類があります。回収の内容は異なりますが、どちらも市の回収を使わずに自分たちで資源物を集め、その回収量に応じて市から補助金が出る制度です。



そしてこの制度では、市の回収を使わないために収集経費（皆さんのお金も節約することができます。つまり行政コストも節約でき、皆さんにも直接補助金を還元することができるといふ、二重にお得な制度なのです。

☆集団回収は増えているの？

実は集団回収は年々減少傾向にあります。もともと集団回収は市でのステーション収集が始まる前から行っていたものですが、平成11年から市民の利便性の向上や資源回収量の増加を目指してステーション収集が始まりました。その結果、資源回収量は大きく増加しましたが、集団回収をやめる行政区や団体が増え、子どもたちの人数が減っていることも重なって集団回収は減少しています。

しかし、現在でも集団回収を頑張っている行政区や団体もあります。市としても直接皆さんに補助金として還元できる集団回収をより拡大していきたいと考えています。集団回収の参加については、市清掃施設課までお気軽にお問い合わせください。



今まで1年間にわたって牛久市のリサイクルについてお知らせしてきました。リサイクルは、「市民の皆さんによる適正な分別」と、「行政による回収・処理」の両輪があつて初めて大きく進む事業と言えます。どちらが欠けても真つすぐ進むことはできません。これからもごみ減量の一環であるリサイクルを大きく進めるために皆さんのより一層のご協力をお願いします。

4月からペットボトル回収の種類が増えます！

〜「しょうゆ加工品」、「ドレッシング類」および「調味料」などが追加〜

容器リサイクル法の一部改正により、4月から今までの「食料品（しょうゆ、乳飲料）、清涼飲料、酒類」に加えて、「しょうゆ加工品」、「ドレッシング類」、「調味料」のペットボトルも回収が可能となります。キャップとラベルを必ず外して、潰さずに資源物の日にお出してください。

ただし、それらの中には油など、水ですすいでも汚れが落ちないものもありますので、汚れの落ちないものは今までどおり燃えるごみとしてお出してください。



問い合わせ 市清掃施設課 ☎873-2111 内線1571～1572、牛久クリーンセンター ☎830-9333